

2020年11月1日  
株式会社 ブライトニング

## 比較説明・推奨販売方針（損害保険）

当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

### 【当社の比較説明・推奨販売ルール】

#### 1. 比較説明を行う場合

当社は、比較説明を行う場合、比較する商品について、その全体像や特性について正確にお客さまに示すなど、お客さまが保険契約の契約内容について、正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。

#### 2. 推奨販売を行う場合

当社は、お客さまの意向に基づいて絞り込んだ商品の商品概要を提示し、さらに同一の引受条件のもと、保障（補償）内容が充実し、かつ保険料が低廉なバランスがとれた商品をおすすめします。

◇当社は、所属保険会社の中で最も事務に精通している三井住友海上火災保険株式会社の商品をおすすめします。

◇当社での取扱件数が最も多い三井住友海上火災保険株式会社の商品をおすすめします。

なお、お客さまの求めにより、他の取扱商品との比較説明や他の推奨基準・理由による販売を行う場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。

#### 3. お客さまの誤認防止

当社は、当社が「保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

以上